

第2期

いずみさの こども未来総合計画

概要版



令和7年3月
泉佐野市

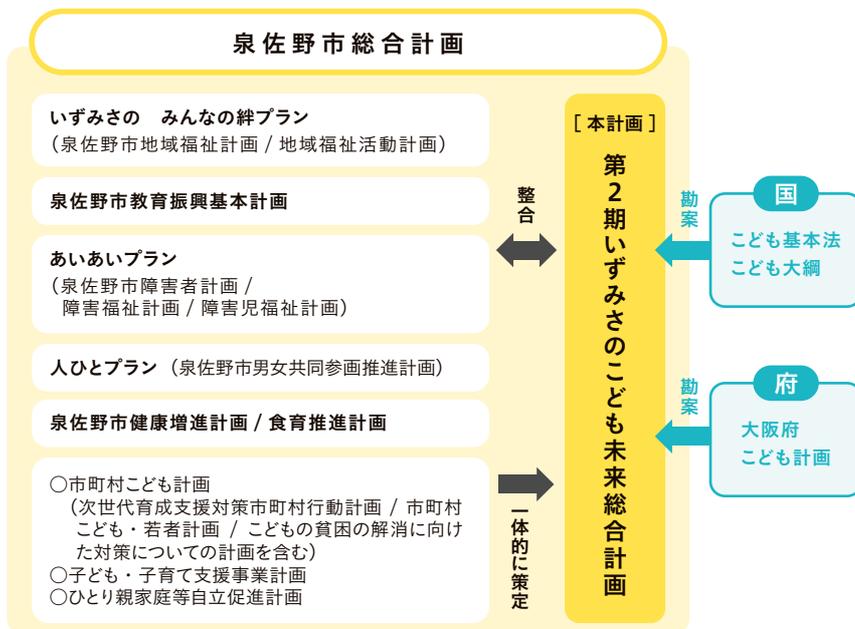
計画の策定にあたって

1 「いずみさの子ども未来総合計画」の背景と趣旨

このたび、「いずみさの子ども未来総合計画」の最終年度を迎え、国における「こども基本法」の施行や「こども大綱」の策定を踏まえて、こども・若者支援や子育て支援の総合的な指針としての新たな計画の策定が求められています。こども・若者の最善の利益の実現に向け、また子育て支援のさらなる充実を目指し、一人ひとりのこども・若者が健やかに育ち、社会の一員として成長することができる環境整備を目指す計画として「第2期いずみさの子ども未来総合計画」を策定しました。

2 計画の位置付け

この計画は、本市の最上位計画である「泉佐野市総合計画」、福祉分野における上位計画として位置づけられる「いずみさのみんなの絆プラン」と整合を図るとともに、「泉佐野市教育振興基本計画」「あいあいプラン」、「泉佐野市健康増進計画・食育推進計画」などの関連計画との整合・連携を図りながら、子ども・子育て支援関連施策を推進していきます。



3 計画の期間

本計画は令和7年度から令和11年度までの5年間を計画期間とします。計画内容と実態に大きく乖離が生じた場合は、計画の中間年（令和9年度）において計画の見直しを検討します。



計画の基本的な考え方

1 基本理念

こども・若者の権利が最大限尊重され、
こども・若者と子育て家庭が、
地域の支え合いのなかで
豊かに成長できる、
子育てのまちいずみさの



2 本市が取り組むべき方向

基本理念を踏まえた施策を実施するにあたって、本市が取り組むべき方向として、以下の項目を示します。

1

こどもの権利が最大限保障され、その最善の利益が考慮されるべきことを、施策推進にあたっての基本とする。

2

こども・若者や子育てをする家庭、それらを支える地域社会が主役であり、本市におけるこども若者施策及び子育て支援施策は、こども・若者と保護者及び地域社会の成長を応援することを目的とする。

3

子育て家庭への支援を通じ、本市においてこどもを生み育てやすい環境を創出し、第一にこどもの育ちを軸に考え、それを周囲の大人や地域が支えるという支援のあり方をめざす。

4

ひとり親家庭等が安定した生活を営みながら、安心してこどもを育てることのできる環境づくりをめざす。

3 基本目標

基本理念の実現に向け、次の基本目標を定め、諸施策の取り組みの柱として位置づけます。

基本目標 1

子ども・若者の権利と参画が尊重されるまちづくり

地域、社会において、子ども・若者の権利が尊重され、まち全体で子ども・若者を守り育てていくことができる環境づくりに取り組みます。

基本目標 2

切れ目のない保健・医療体制の整備

妊娠・出産期からの子どもの成長の過程に応じた切れ目のない保健・医療の充実を図ります。各世代に応じた健康づくりや食育の推進等、すべての子ども・若者が健やかに育つ環境づくりをめざします。

基本目標 3

支援を必要とする子ども・若者へのきめ細かな取り組みの推進

社会生活上の障害のある子ども・若者や経済的困難を抱える子ども等、自分らしく成長していく上で特に支援を必要とする子ども・若者とその家庭への支援の充実を図ります。

基本目標 4

子育て支援サービスと就学前教育・保育の充実

妊娠・出産期からの切れ目のない子育て支援サービスが提供され、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進します。就学前の子どもと子育て世帯の支援となる、教育・保育と子育て支援事業の充実に取り組みます。

基本目標 5

子どもの成長に資する教育環境の整備

子どもが主体的に生きる力を育む教育を推進するとともに、様々な体験・交流活動の機会を提供します。また、家庭や地域と連携した教育の推進や、子どもの居場所づくりに取り組みます。

基本目標 6

若者が自分らしく成長できる環境づくり

成長過程にある青年期の若者が直面する困難に対応した支援の充実や、結婚・出産の希望がかないやすい社会の形成に取り組みます。

基本目標 7

子育てを行う保護者への支援の充実

子育て家庭の負担が軽減され、安心して子育てを行えるよう、子育てしやすい社会の形成に向けた各種の取り組みを推進します。

基本目標 8

子ども・若者と子育て家庭を支える地域づくり

子ども・若者の育ちを支え、家庭とともに子どもを育む地域社会の形成に向けた取り組みを推進します。

全てのライフステージに共通する支援

ライフステージに応じた支援

子育て家庭や地域への支援

4 基本目標

基本理念

基本目標

分野別施策

こども・若者の権利が最大限尊重され、こども・若者と子育て家庭が、地域の支え合いのなかで豊かに成長できる、子育てのまちいずみさの

基本目標1

こども・若者の権利と参画が尊重されるまちづくり

- こども・若者の人権の尊重
- 児童虐待防止対策の充実
- 子育てしやすい生活環境の整備
- こどもが安全に育つ環境の確保

基本目標2

切れ目のない保健・医療体制の整備

- 妊婦並びに乳幼児等の健康のほじ及び増進
- 食育や思春期保健対策の推進
- 小児医療の充実

基本目標3

支援を必要とするこども・若者へのきめ細かな取り組みの推進

- 障害のあるこども・若者の支援の充実
- こどもの貧困対策
- 支援を必要とするこども・若者の実態把握と支援

基本目標4

子育て支援サービスと就学前教育・保育の充実

- 切れ目のない子育て支援の充実
- 就学前教育・保育の充実

基本目標5

こどもの成長に資する教育環境の整備

- こどもの生きる力の育成に向けた教育環境等の整備
- 家庭や地域の教育力の向上
- こどもの居場所づくり

基本目標6

若者が自分らしく成長できる環境づくり

- 次代の親の育成
- 困難を有する若者の支援
- 結婚・出産の希望がかないやすい社会の形成

基本目標7

子育てを行う保護者への支援の充実

- 仕事と子育ての両立支援
- ワーク・ライフ・バランスの推進
- 子育てにかかる経済的支援

基本目標8

こども・若者と子育て家庭を支える地域づくり

- 子育て支援のネットワークづくり
- こどもの健全育成



子育て支援事業の見込みと確保方策

1 幼児期の教育・保育事業の見込みと提供体制

国の基本指針に基づき、以下の認定区分別に、教育・保育事業の量の見込みと提供体制の確保方策について示します。

■認定区分と提供施設

認定区分	提供施設
1号 3～5歳、幼児期の学校教育のみ	幼稚園、認定こども園
2号 3～5歳、保育の必要性あり	保育園、認定こども園
3号 0～2歳、保育の必要性あり	保育園、認定こども園、地域型保育事業

■1号認定・2号認定・3号認定の量の見込みと確保の内容

(単位：人)

	令和6年度(実績)					令和11年度(目標)				
	1号	2号	3号			1号	2号	3号		
	教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり			教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり		
	3～5歳	3～5歳	0歳	1歳	2歳	3～5歳	3～5歳	0歳	1歳	2歳
①量の見込み	567	1,434	96	346	437	446	1,453	101	357	447
②確保方策	654	1,475	185	357	453	654	1,475	185	357	453
特定教育・保育施設	444	1,463	172	340	434	444	1,463	172	340	434
地域型保育事業	—	—	4	7	8	—	—	4	7	8
企業主導型保育事業	210	12	9	10	11	210	12	9	10	11
差(②-①)	87	41	89	11	16	208	22	84	0	6

2 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

事業		本市の提供体制と確保方策の考え方	確保方策	単位	令和11年度 (目標)	
1	時間外保育事業	時間外保育事業については、現行の延長保育事業を市内認定こども園・保育園のすべてで実施しており、今後の量の見込みに対する提供体制は十分に確保できている状況です。	①量の見込み	人	849	
			②確保方策	人	849	
			差(②-①)	人	0	
2	放課後児童健全育成事業	関係機関と連携しながら、老朽化による建替えや増築などの施設整備を進めるとともに、指導員の人材確保を進め、ニーズに対応したサービス量の確保に努めます。	①量の見込み	人	1,163	
			②確保方策	人	1,163	
			差(②-①)	人	0	
3	幼稚園における一時預かり事業	私立幼稚園において事業を実施しており、今後の量の見込みに対する提供体制は確保できている状況です。	①量の見込み	人日	17,840	
			②確保方策	人日	17,840	
			差(②-①)	人日	0	
4	地域子育て支援拠点事業	公立2か所、私立認定こども園1か所の3か所で実施しており、また、今後も中学校区毎に1か所整備していく予定をしており、今後の量の見込みに対する提供体制は十分に確保できている状況です。	①量の見込み	人日	12,168	
			②確保方策	人日	12,168	
5	一時預かり事業	現在、私立認定こども園・保育園で実施している一時預かり事業(一時保育)や、NPO法人に事業委託しているファミリー・サポート・センター事業(子育て援助活動支援事業)により、今後の量の見込みに対する提供体制は十分に確保できている状況です。	①量の見込み	人日	1,743	
			②確保方策	人日	1,743	
			差(②-①)	人日	0	
6	病児・病後児保育事業	現在、私立認定こども園1か所で病後児保育事業を実施しており、今後の量の見込みに対する提供体制は一定確保できている状況です。	①量の見込み	人日	76	
			②確保方策	人日	76	
			差(②-①)	人日	0	
7	ファミリーサポートセンター事業(就学児のみ)	NPO法人に事業を委託し、1か所で実施しており、今後の量の見込みに対する提供体制は確保できている状況です。今後、提供会員の登録を働きかけ、さらなる充実を図ります。	①量の見込み	人日	742	
			②確保方策	人日	742	
			差(②-①)	人日	0	
8	妊婦健康診査事業	こども家庭課で実施しており、今後の量の見込みに対する提供体制は十分に確保できている状況です。	①量の見込み	人回	7,531	
			②確保方策	人回	7,531	
			差(②-①)	人回	0	
9	乳児家庭全戸訪問事業	「こんにちは赤ちゃん事業」という名称で実施しており、今後の量の見込みに対する提供体制は十分に確保できている状況です。	①量の見込み	人	598	
			②確保方策	人	598	
			差(②-①)	人	0	
10	養育支援訪問事業	事業委託により実施しており、今後の量の見込みに対する提供体制は確保できている状況です。今後、訪問支援者を確保することにより、支援体制の充実を図ります。	①量の見込み	人日	7	
			②確保方策	人日	7	
			差(②-①)	人日	0	
11	利用者支援事業	市域に基本型を1か所、生活圏域に5か所整備しており、今後の量の見込みに対する提供体制は十分に確保できている状況です。	量の見込み	基本型	か所	1
			母子保健型	か所	5	
12	実費徴収に係る補給給付を行う事業	本市では給食費無償化の実施や私立幼稚園の入園料を補助しています。				

事業		本市の提供体制と確保方策の考え方	確保方策	単位	令和11年度 (目標)
13	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	本市においては、新たな民間事業者の参入は考えておらず、既存の認可施設の充実を図ります。			
14	子育て世帯訪問支援事業	令和6年度から事業委託により実施しており、今後の量の見込みに対する提供体制は確保できている状況です。訪問支援員に対して、必要な研修受講を義務づけており、今後も訪問支援員の育成や確保に努め、支援体制の充実を図ります。	①量の見込み	人日	870
			②確保方策	人日	870
			差(②-①)	人日	0
15	児童育成支援拠点事業	本市は本事業と同様の目的で、不登校の児童生徒に対する心の居場所づくり・学校復帰や社会的自立を支援する教育支援センターを2か所設置しており、今後も家庭と学校の間際の居場所の提供体制の確保に努めます。	①量の見込み	人日	96
			②確保方策	人日	96
			差(②-①)	人日	0
16	親子関係形成支援事業	本市は本事業と同様の目的で、保護者同士がペアを組んで体験を共有する子育ての応援プログラムであるペアレント・プログラムを実施しており、より良い親子関係の形成を学ぶ機会を提供しています。また、泉佐野市要保護児童対策地域協議会を設置し、さまざまな問題を抱えているこども、その保護者や出産前後に支援が必要な妊婦等の早期状況把握に努め、家庭児童相談室が事務局となり、今後も支援体制の確保・充実に努めます。	①量の見込み	人日	92
			②確保方策	人日	92
			差(②-①)	人日	0
17	妊婦等包括相談支援事業	生活圏域に5か所整備しており、今後の量の見込みに対する提供体制は十分に確保できている状況です。	①量の見込み	人回	1,875
			②確保方策	人回	1,875
			差(②-①)	人回	0
18	乳児等通園支援事業 (こども誰でも通園制度)	令和8年度から見込みの1割程度を提供できる体制確保を目標とし、状況により中間見直しを行います。	①量の見込み	定員	40
			②確保方策	定員	5
			差(②-①)	定員	△35
19	産後ケア事業	市内2か所、市外5か所の施設で利用できる体制が整っており、今後の量の見込みに対する提供体制は十分に確保できている状況です。	①量の見込み	人日	79
			②確保方策	人日	79
			差(②-①)	人日	0

計画の推進に向けて

本計画の進行管理は、計画(Plan)、実行(Do)、点検・評価(Check)、改善(Action)といった一連のPDCAサイクルに基づき、その進捗状況を管理します。



第2期いずみさのこども未来総合計画<概要版>

発行年月：令和7年3月 編集/発行：泉佐野市こども部子育て支援課

〒598-8550 大阪府泉佐野市市場東1丁目1番1号 TEL072-463-1212 FAX 072-469-3363